

- 1 日 時 平成26年11月4日(火) 18:30~21:00
- 2 場 所 城東保健福祉エリア保健福祉複合棟3階第1・2研修室
- 3 出席者 (委員) 津富委員(会長)、浅井委員、岩崎委員、馬居委員、太田嶋委員、大橋委員、京井委員、新谷委員、杉山委員、田中委員、月川委員、富樫委員、長谷川委員、宮下委員、宮本委員、山岸委員  
(事務局) 池谷子ども未来局長、平松子ども未来部長、高松子ども未来部理事、深澤参与兼子ども未来課長、望月参与兼青少年育成課長、一木参与兼保育課長、伊藤参与兼子ども家庭課長、内山参与兼児童相談所長、田形参与兼障害者福祉課長、牧野健康づくり推進課長、加納商業労政課雇用労働政策担当課長、森下参与兼教育総務課長、河本学校教育課長ほか
- 4 傍聴者 2人
- 5 議題等 ・議題
  - (1) 「静岡市子ども・子育て支援プラン」(仮称)の策定について  
・報告事項
  - (1) 保育の利用調整基準について
  - (2) 市民への周知・広報の取組について

## 6 会議内容

### 【議題】

#### (1) 「静岡市子ども・子育て支援プラン」(仮称)の策定について

- 事務局 資料2-1~2を用いて説明

#### ○新谷委員【質問・意見・要望】

◇放課後子ども対策について、指標に「放課後児童クラブの数」があるが、「児童クラブ・子ども教室一体型の実施数や参加人数」等具体的な数字を記載すべきでは。

資料2-2 P18【前プランの事業の実績】4番目の項目について、誤解を生じやすいので「放課後児童クラブを開設していない8校」とすべき。P30【現状】2番目の項目についても、「放課後子ども教室や放課後児童クラブのどちらかを設置し」等に改めるべき。

P27【現状】と【取組の方向性】がマッチしていないのではないかと。P15【取組の方向性】でも、「共働き家庭などの児童に限らず、全ての希望する児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場の確保に取り組めます」とあるが、

【成果指標】では「⑥放課後児童クラブの数」とありマッチしていない。もっと工夫を。

#### →子ども未来課

ご指摘を踏まえて検討していく。

#### ○宮下委員【意見・要望】

◇P14 基本施策 男性の子育てへの参加促進について、父母と一緒に育てるという意識が

大事。男性の意識が変わらないと女性が働くことは難しい。父親の意識が変わるような取り組みができると良い。

資料2-2 P16 子どもが人として成長するための親支援である。全ての子どもへの質の高い学校教育・保育を大事にしてほしい。

P28からの施策目標5について、高齢者の役割等が示されていない。高齢者の生きがいと子育て支援を結び付けられないか。

P25【事業例】が「認定こども園」のみ。幼稚園・保育所も入れてほしい。

### →子ども未来課

ご意見を踏まえて検討したい。補足として、高齢者の役割についてはP30【取組の方向性】で触れているが、伝わりづらいところ。

P25の【事業例】について、幼稚園・保育所も加えたい。

### ○大川委員【意見・要望】

◇P17【取組の方向性】について、家庭の役割は食育だけではないと思うが、家庭の役割について他に見当たらない。小学校に入った子どもに対する親の役割を支えるような支援体制が必要。

放課後子ども対策について、誰が見てくれるかが大事。全ての学校で一体型を実施するのは本当に難しいと思う。

午後7時まで放課後児童クラブで預かることにした場合、食事をどうするのか心配。

児童館では「祖父母と遊ぼう」といった事業を行っている。ぜひ児童館のことも計画に入れてほしい。

### ○馬居委員【意見・要望】

◇総合計画や教育振興基本計画等、他の市の計画と整合性と図り、役割分担を考えるべき。例えば「静岡市子ども・子育て支援プラン」(仮称)と教育委員会の「第2期静岡市教育振興基本計画」と重複しているはず。就学前の教育について、所管は子ども未来局であっても、内容は教育委員会と密接にかかわり、学校教育のベースとなる部分。新制度移行後、学校教育にうまく繋がらない場合は、認定こども園、幼稚園、保育所での幼児教育に問題があるということではないか。ここは教育委員会としっかり詰めなければいけない部分。また、児童クラブにしても、学校との連携をしっかりとしてほしい。放課後子ども対策の一体化において、学校がどこまでやるのか、どこまで負担できるのかについては教育委員会が判断、整理すべきこと。

行政が全てを行うのではなく、市民との協働という視点が大事。本市においては私立幼稚園等、市の所管以外の民間が担う部分も大きいので、それをどうバックアップするのかトータルで見ないといけない。民間との連携を計画に位置付ける必要がある。

指標が示されているが、評価は市ではなく第三者が行うべきでは。評価システムを別個に作ってもよいのでは。評価システムをより客観性の高いものにする必要がある。

### ○太田嶋委員【意見・要望】

◇プラン全体をみて親支援について、結婚・妊娠・出産の支援はあるが、出生率向上には、まず結婚の前に安心して働ける就労の場が用意されていることが必要ではないか。親の就

労状況が子どもの貧困にも繋がると考える。この点について、総合計画や他の計画の中で補っていけないか。

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と生活の調和である。家庭では親子が十分にかかわる時間をとれるかが重要であり、第一義的に家庭に子育ての責任があるということを計画に織り込めないか。

#### ○宮本委員【意見・要望】

◇P15 自己有用感をもつ子どもの割合が減少している状況について、児童相談の世界では子どものつまずきには、勉強と自己肯定感を持たないところにある。子どもが自己有用感を持てるようにするための具体的事業を表記してほしい。

児童相談について、困難なケースが増えている印象をうける。児童相談所や家庭児童相談室の充実をしてほしい。

#### ○岩崎委員【質問・意見・要望】

◇P11 ワーク・ライフ・バランスについて、労働組合という労働者を守る立場から労働相談を市内で行っているが、非正規雇用者からの雇用環境について相談が圧倒的に多いのが実情。この雇用の問題にどのように市は取り組んで行くのか教えてほしい。

P14 父親が子育てに関わりやすくするにはどうすればよいかについて、P11の市のニーズ調査では「働き方の見直し」「職場の理解促進」などが必要との回答が多いとあるように、企業は従業員の家族のことまで考えていない。パパトーク事業等の父親のための施策も大事だが、このことに市としてどのように取り組んでいくのか。

#### →子ども未来課

企業へのかかわりについて、基本的には労働・雇用の関係は国の労働局の仕事であり、市としては子ども・子育て支援という観点からワーク・ライフ・バランスの啓発活動等を行ってきた。ご指摘の通り、企業側で環境を整えてもらうことは重要だと考えており、積極的に企業に働きかけていけるよう検討していきたい。

#### ○京井委員【意見・要望】

◇P15 自己有用感を持てる子どもを育てるために何が家庭でできるのかと考えるが、【取組の方向性】に家庭における教育の環境づくりに触れていない。「子ども本位の視点到に立ち」と随所にあり重要だと思うが、親としてどうすればいいのかが伝わらない。

P6の施策目標1について、文章は良いが具体的なイメージが湧かない。静岡市はこうしていくという具体的なイメージが市民に湧くように市民に発信してほしい。

静岡市の母子手帳のデザインはイマイチであるという話を聞く。これもイメージの一環ではないか。

#### ○浅井委員【意見・要望】

◇男性の子育て参加について、男性の子育てに関する意識は十数年前と比べると向上していると感じる。機会があれば父親の目が向く状況であり、それを活かした施策を考えてはどうか。

P25【事業例】が「認定こども園」のみ。幼稚園に加え保育園も入れてほしい。

P25【前プランの事業の実績】「保育所での養護と教育」と保育園にも「教育」と記載されており有り難い。【取組の方向性】に「乳幼児期は」とある。保育園では乳児期から『「生きる力」をはぐくむ教育』を行っている。学校教育というと3歳からというイメージがあるが、乳幼児期からトータルに教育と考えて欲しい。

P6【前プランの取組の評価としての本市の現況】に「喜びと安心感をもって子どもを生み、育てられるよう」「妊娠・出産期から子育て期にわたる医療面・経済面の支援、切れ目のない相談支援」とある。現状保育園において、保護者が育児休暇中の3歳未満児は退園しなくてはならない。国の制度ではあるが、安心感をもって子育てをするために、静岡市だけでもなんとかならないか。

#### ○月川委員【意見・要望】

◇P10「母子家庭自立支援給付金事業」について、制度を扱う側が十分な理解をしていないために、利用者が問い合わせをしても十分な答えが得られずにたらいまわしの対応をされることがある。また、資格を取ったらどうなるかビジョンが描けると資格取得促進に繋がると考える。ワンストップの支援があると良い。

ワーク・ライフ・バランスについて、夫が妻に働いてほしいという意見をよく聞くが、父親が忙しく母親が働ける家庭環境が整っていない。企業の取り組みが大切なので、特に中小企業では、取り組みの外部への発信が必要ではないか。

#### ○富樫委員【意見・要望】

◇P14 男性の子育てへの参加推進とP13ワーク・ライフ・バランスについて、男性の参加促進の事業がパパートークだけでは寂しい。意識調査ではなく、男性の育児休暇の取得率、有給休暇の消化率のような客観的なデータを調べればその企業の実態がわかる。市が積極的に啓発を行い、施策として男性が育児休暇を取った際になにかメリットを与えてはどうか。

P22「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」について、厳しい状況に置かれた子どもや家庭は、貧困・虐待・障害等複合的な問題を抱えており、現在の【取組の方向性】だけでは取りこぼしがでるのでは。また、どう発見し、補足していくのか検討してほしい。そもそも福祉の窓口にとどり着けない人を救う手だてを検討してはどうか。

#### ○田中委員【質問・意見・要望】

◇市民への周知について、支援団体等の市民との協働で周知を図っていくという方法をとってはどうか。

自己有用感をもつ子どもの割合が減少している状況について、コモンセンス・ペアレンティングのような家庭教育のプログラムや講演会なのでしつけについて知りたいと思っている親は多い。子育て支援団体に声がけすればそのような情報を持っている。

発達の遅れや障がい等においてもグレーゾーンの子どもの多い。通級教室などコミュニケーションを学ぶことができる場があることを事業例で示せば安心できるのでは。

父親が仕事を休んで参加できるような場があるといい。家庭でのしつけ等について、外で父親同士等が話し合える場があればいいと思う。

虐待等の困難な状況にある子や親に対して寄り添うような支援が必要では。

児童クラブで30人単位は難しいとの事だが、親代わりという観点から20人以内の体制が

必要では。ファミリーサポートセンターや自治会などが、地域の集会所を使って、また市からの補助金を受けて子どもを看るような地域が家庭を支える仕組みができれば良い。

#### ○杉山委員【意見・要望】

◇P16【前プランの事業の実績】に「児童と保護者にとってメリットのある認定こども園」との表記があるが、具体的にはどのようなメリットか保護者に分かるようにすべき。

P14 男性の子育てへの参加推進について、父親の子育て参加には職場環境等企業の理解が必要。例えば、子どもが病気の時、病児保育等も大事だが、子ども本位という視点から、また自己有用感を持つ子どもを育てるためにも、親が仕事から帰って看病できる職場環境の整備が大切では。その点を市がアピールしバックアップして欲しい。

#### ○山岸委員【意見・要望】

◇子育て支援センターを増やす計画は良いが、保育園での併設では運営が難しいので考えてはどうか。

土・日・祝日働いている人も多く、子育て支援センターの一時預かりの利用者も多い。公的施設だけでなく、地域の集会所等を利用し、地域の力でなんとかできないか。子ども、高齢者など対象者別の施設でなく、全ての施設が誰でも行けるところにしていくのが大事。親・高齢者・地域の皆で子育てしていくのが理想では。

#### ○大橋委員【意見・要望】

◇夫が正規職員でなく、妻が正規で働いて家計を支えている家庭が増えた印象。最近では子どもが通う施設の給食代を払えない家庭がある。

子どもが病気の時に、施設に預けるのではなく、親が仕事を休んで子どもを看病できる社会にしていくことが大事。子育て支援には、マンパワーとお金をかける必要があるのでは。

#### ○長谷川委員【質問・意見・要望】

◇自己肯定感の改善は大事である。父母が子どもと向き合っていて欲しいと市でも打ち出してほしい。

P25の施策目標4の【事業例】が「認定こども園」のみ。幼稚園・保育所がないのは残念。

#### ○津富委員【質問・意見・要望】

◇【成果指標】の中に、出生率、子どもの貧困率など正面から取り上げることはできないか。

P24で小学生は「学校に行くのは楽しいと思う」という問いに対する回答割合があるが、保育・幼児教育にはない。子ども本位ということであれば、子ども自身がどう感じているかが重要ではないか。量的な確保が優先され、質的なものがないのでは。教育・保育の質を子ども本位の視点から評価する指標はないか。

児童館も大事なので事業例に入れて欲しい。子どもが学校外でのびのびすることが子どもの成長には大事だと考える。

P22の進学をはじめとする貧困に関する各種指標が全国平均を下回っているのに驚いた。

ぜひ、何故こうなっているか調べ、貧困対策に力を注いでほしい。

親の離婚等で辛い状況に置かれる子どもが多い。夫婦間のコミュニケーション方法の提供等、夫婦への支援が考えられないか。夫婦仲が悪いと子どもに影響する。夫婦の相談員のような人がいてもよいのでは。

企業の労働時間・有休休暇・育児休暇の取得率などの状況が表に出ると良い。企業間の競争に繋がれば良いのでは。

## 【報告事項】

### (1) 保育の利用調整基準について

- 事務局 資料Aを用いて説明

※質問等なし

### (2) 市民への周知・広報の取組について

- 事務局 資料Bを用いて説明

#### ○馬居委員【質問・意見・要望】

◇関係課、教員への周知方法は。

#### →子ども未来課

関係機関との連携について、特に教育委員会については、放課後子ども対策等さまざまな事業について頻繁に打合せを行い密に連携を取っている。校長会、教頭会、先生との個別の機会等を設けている。他の関係部局とは資料作成にあたって協議しており、この分科会へも出席してもらっている。

#### ○馬居委員【質問・意見・要望】

◇庁外への周知について、例えば、現場の先生に対してリーフレットを配る、或いは各部局で担当している現場があり、プランを持っているので、各部局で配布物を作ってもらくらの重みをもって取り組んで欲しい。

先生には今何を行っているのか知ってもらいたい。また、男女共同参画を進めている様々な施設との連携はどうなっているのか。

それぞれの部局が持っているプランとの整合性を図って欲しい。

私が知っている限り、静岡市ほど多くのことに一度に取り組んでいる市はなく、価値のあること。市が苦労している姿をもっと報道すべき。それにより、市民や庁外の関係する人たちに知ってもらえる。何を報道してほしいか整理して、報道機関に周知すべき。

#### ○杉山委員【質問】

◇資格免許取得のための補助はどうなっているのか。

### →子ども未来課

保育教諭確保のための保育士資格、幼稚園教諭免許併有促進事業について施策を講じていく。このほど国の詳細が決定したため方向性を定めたところ。今後、私立幼稚園、保育所に周知していく。

基本的には資格を取得し、認定こども園に移行する又は移行する予定である施設で1年間勤務した後、補助を行う。例えば、今年度資格を取得し費用が掛かった場合は、まず自身で負担していただき、1年の勤務後受講料の半分を補助することになる見込み。

### ○杉山委員【質問】

◇正規職員のみが対象となるのか。

### →子ども未来課

雇用形態は問わない予定。

### ○富樫委員【意見・要望】

◇保護者向け説明会について、印刷物の配布、動画の配信だけで足りるのか。質疑応答ができる場が必要ではなか。対面での説明会の継続実施や、相談窓口を設ける必要がある。

### ○山岸委員【意見】

◇相談窓口に、子ども未来サポーターがいるので利用して欲しい。

### ○長谷川委員【質問】

◇国が新制度についての研修会を行ったと聞いたが。

### →子ども未来課

子ども未来サポーターが申し込んだが、抽選にもれ出席できなかった。

### ○津富委員【意見・要望】

◇本筋からは外れるが、30歳から34歳の男性の未婚率はおおよそ5割。正規雇用・非正規雇用で未婚率が極端に異なり、正規だと3割弱、非正規だと7割。日本では結婚しないと子どもをもうけないことがほとんどなので、この場でいろいろな方が、子育ての枠を超えて、雇用環境の整備について発言されたところが非常に重要。ぜひ各部局に持ち帰っていただきたい。子どもに優しい、子どもを大切にすることというのを全ての分野で考えてほしい。